発行日:2023年01月11日

受付開始 随時

受付終了 2023/03/31



令和4年度北上市多子世帯応援給付金

申請難易度

上限金額

年額10万円/人

登録/更新日 2022年11月24日

発行機関 岩手県北上市

対象地域 岩手県 北上市

支援種別 助成金

目的

多子世帯の子育て支援のため、満7歳以下で第3子以降の子どもを養育する保護者に、児童1人につき年額10万円を支給します。

この事業は、北上市独自の取組として令和3年度から実施しています。

支援内容

■対象児童

事業年度において0歳から満7歳に達する者(注釈)で次のいずれかに該当するもの

- (1) 父・母に養育される子どものうち、最も年齢が高い者から数えて3番目以降のもの
- (2) 父母以外の者に養育される兄弟姉妹のうち、最も年齢が高い者から数えて3番目以降のもの

(注釈) 令和4年度の場合は生年月日が平成27年4月1日から令和5年3月31日までのもの

■よくある質問

Q1 高校を卒業した子は第何子かを数える際の対象となりますか。

A1 保護者等が現に養育している子は第何子かを数える際の対象となりますが、子が就労等で自立しており、保護者が現に養育していない場合は、第何子かを数える対象となりません。なお、支給額の算定の基礎となる児童に満19歳以上に達する子又は別世帯の子が含まれる場合は当該児童を現に養育していることを証明する資料として、申立書が必要となります

- Q2 添付資料として、戸籍謄本は必要ですか。
 - A2 支給額の算定の基礎となる子の全て又は一部が別世帯のとき、必要となります。
- Q3 令和3年度支給されたのですが、令和4年度も、もらうことができますか

もらうことができます。ただし、年度ごとに交付決定し、支給しておりますので、申請手続はもれなくお願いします。

支援規模

■支給額

対象児童一人あたり年額10万円

対象者の詳細

対象児童と同一世帯に属し、これを監護する保護者であって、申請時において北上市内に住所を有してから3月以上が経過し ている者

対象地域



お問い合わせ

子育て支援課 育児支援

〒024-0092

北上市新穀町一丁目4番1号 ツインモールプラザ西館2階 hoKko

電話番号:0197-72-8261

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	
申請相談コード	4db80m	
申請支援着手金		要相談
成功報酬		要相談
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		

申請サポート依頼はこちら

情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com